**酒井教育長定例記者会見概要**

日時：令和２年６月１９日（金曜日）１４：００～１４：２０

場所：大阪府庁別館６階　委員会議室

【教育長より】

大阪北部地震から２年

初めに、一昨年６月18日に発生しました大阪北部地震から、丸２年が経過しました。改めて、お亡くなりになられた方々に対しましてお悔やみ申し上げます。とりわけ、高槻市の児童、さらには通学路の安全を見守っていただいていた方がお亡くなりになったことは、我々教育関係者にとりまして、大変悲しく、痛ましい出来事でした。このことを教訓とし、ブロック塀の改修工事や児童生徒の防災教育等学校の安全・安心の確保に向けた取組みに力を注いでいるところです。

教育活動の再開について

　まず、府立学校は、6月15日（月）から感染予防対策をとりながら、１クラス40人程度の通常授業を再開しました。児童生徒や教職員の方々にとりましては、マスクやフェイスシールドをして、新しい生活様式での再開となり、慣れない環境で大変なことも多いかと思いますが、ご協力お願いします。教育活動の再開にあたり、生徒間の感染や教室内でのクラスター発生のリスクはゼロではありません。学校園には５月28日に発出しました教育活動の再開にあたっての学校における対策マニュアルを参考に適切なご対応をお願いしたいと思います。

　また、府立学校の生徒や教職員に感染者が発生した場合、感染ルートや濃厚接触の情報に基づく保健所の指導が確定するまでの間、当該校は一旦臨時休業とします。そのために要する期間として約3日間を想定しています。感染者の接触状況を把握できれば、保健所の指導により、休業の範囲を学級閉鎖か、学年閉鎖か、学校全体の閉鎖かを判断いたします。市町村教育委員会や私立学校園にも同様の対応をお願いしています。また、府立学校で感染者が発生しこうした措置を講じる場合、速やかに学校名を公表し、記者の皆さんへのブリーフィングを実施する予定です。

　来年の３月末までに必要な授業時間を確保するため、府立学校では夏休み・冬休みを短縮して授業を行います。具体的な対応内容は各学校において決定されますが、一例として、夏休みは22日間（土日祝を含めて32日間）、冬休みは5日間（土日祝を含めて7日間）短縮し、さらに土曜日授業を５日間実施することになります。真夏に授業を行うことになりますので、熱中症対策をしっかり行いたいと思います。

　新型コロナウイルス感染症の第２波・第３波に備え、6月末日までに府立高等学校等でのオンライン授業体制を構築することとしています。その体制構築の一環として通信環境等が整っていない家庭に対し貸与するモバイルルーターを提供いただける事業者を募集し、株式会社ビジョンから30日間のインターネット通信容量（20GB）を備えたモバイルルーター3,300台を購入させていただくことになりました。

　また、Google for Educationのご協力のもと、府立学校に「G Suite for Education」を採用するとともに、府立学校教職員等 を対象とした研修等を実施することで、オンライン上で教員と児童・生徒間の課題配信や提出、双方向型授業の実現に向けた支援ツールとしての活用を推進してまいります。

　3月2日からの府内一斉休校措置は、新型コロナウイルスの感染症拡大防止と子どもへの感染防止、そして、子どもや保護者への不安への対応という3つの理由で実施いたしました。第2波・第3波が発生した場合、あるいは発生の兆候が見られた場合に、学校教育活動をいかにして持続させるかということと、感染拡大防止策を効率的効果的に講じるかという二つをどう両立させるかが重要だと考えています。この点については、知事が6月中にとりまとめるとおっしゃっている「第2波・第3波に備えた戦略」と同じ方向で検討する必要があると考えています。

令和３年度大阪府公立高等学校等入学者選抜について

　令和３年度大阪府公立高等学校入学者選抜について、今般の臨時休業等の措置を踏まえた対応等を、先ほど教育委員会会議で決定したところです。選抜の種類や実施形態、日程等は、３月に入学者選抜方針としてお示しした内容から変更はありませんが、学力検査の出題範囲は、中学校３年生の学習内容のうち、各教科の履修順序が後ろのものを中心に、２割程度を出題範囲から除外することとしました。

　これは、これまでの臨時休業期間が長期にわたったことから、夏休みや冬休みの短縮などにより何とか授業時間数を補ったとしても、中学３年生の学習内容の１から２割程度は、定着が困難ではないかと考えられるためです。

　大阪府立中学校入学者選抜及び大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科（本校）入学者選抜についても、同様に、学習内容の一部を出題内容から除外します。詳細は資料でご確認下さい。私からは以上です。

【質疑応答】

（記者）毎日放送です。今回、府立学校の入試の出題範囲を2割削減しましたが、それの受け止めについてお伺いしたいです。

＜教育長＞先ほど申し上げた通り、受験生への配慮で、現下のコロナ禍の中での判断ということだと思っています。

（記者）朝日新聞です。関連してなんですけれども、今回、特に数学の三平方の定理とか高校に上がってからも活用されるようなものもテスト範囲から一部除外されるということで、現場から除外されたことによって、授業での扱い方が軽視されるのではないかっていう懸念の声も聞いておりまして、この点についての教育長のお考えを聞かせていただければと思います。

＜教育長＞まず、履修内容は先ほど申し上げたように、授業時数というもの、授業数をなんとか計算上確保できているわけであります。まずは学校として、学習指導要領に基づく授業の内容、履修内容というものをしっかりとやっていただくというのは、受験とは関係のない話として、しっかりと教育現場として果たすべき義務であるというふうに私は考えています。ただ、人間の心情として、どうしても目の前の入試というものに左右されるのは、よくわかりますけれども、やはり教員あるいは学校の立場として、入試というのは一つの通過点、一里塚でありますので、しっかりと教えるべきことは教えるということが、児童生徒のためになるというふうに認識をしていただきたいというのが、私からのお願いであります。

（記者）オンライン授業の関係で、Google for Educationのアカウント配布についてなんですけれども、こちらは第2波、第3波への備えっていうふうに捉えてしまっていいんですか。今後6月末以降にオンライン授業できる体制を整えていらっしゃいますけど、具体的にＧＩＧＡスクール構想のように、今後それを活用して、別の事業として何かを展開していきますとかっていうそういった類のものではないですよね。

＜教育長＞基本的には強制をするものではなくて、各学校でこの手の使いやすいものを使ってもらえばいいわけですけれども、せっかくGoogle社からお話があって、大阪府内全部にやっていただけるというありがたいお話でしたので、分かりやすく言うと、手挙げ方式、学校の自主性を尊重するという観点から、やりたいところはありませんかというふうに手を挙げてもらっています。いろんな使い方が当然あるわけでございますけれども、すでに同趣旨のものを使っている場合は、別に手を挙げてもらわなくてもいいという前提でしたので、結果として180校のうち120校ぐらいです。ですので、オンライン授業そのものが試行実施という枠組みでありますし、先ほど教育委員会会議でも申し上げましたが、ＧＩＧＡスクールが完成した段階で、オンライン授業というのは100％できるというふうに私自身思っていますので、今は試行錯誤で、学校の姿勢、学校の特色ややる気、そういうものに基づいてなんとか第2波、第3波を乗り切っていこうよということであります。その一つのツールとしてG Suite for Educationというものを提供しているので、うまく使って欲しいなということであります。

（記者）関西テレビです。入学試験のことについてもう一度お願いします。チャレンジテストなんですが、中止になって、中2の分を使うということになったと思うんですけれども、中学校の間にすごく伸びる子とかたくさんいらっしゃると思いますし、1年以上前のデータを使うっていうことに対する不安とかも感じますし、それからもともと中2のテストと中3のテストは個人で戦うというか個人の成績を見るためのテストと、学校全体の成績を見るような、性格の違うものだったと思うんですけれども、この部分そのままそのデータを使うということに問題がないのかについて教えてください。

＜教育長＞入学者選抜に係る評定の公平性、あるいは確からしさというものをどう担保するかということが大きな課題だという認識のもとにチャレンジテストを実施しているわけです。チャレンジテストは学力もその時点の学力を測るという要素もありますが、やはり評定の公平性の確からしさというものをどう担保するかということでありますので、何らかの仕組みがそこに要るということで、見渡したところ、時期はだいぶずれますけれども、同じ生徒たちが受けたチャレンジテストの結果があるわけですね。ですので、それを活用させていただくと、ただし活用にあたっては、0.3という幅ではなくて、伸びしろというものを勘案できるであろうと推定できる0.5という数字でもって、平年とは違う扱いにしたいというふうに考えています。

（記者）そのことは資料にも書かれていて、98.4％の学校が範囲内に収まるっていう検証の結果が書かれていますが、残りの1.6というのは、どっちの方向にどうずれるのかなというのが気になったんですが。

＜高等学校課＞高等学校課です。それぞれの数値につきましては、上下伸びているという学校もあれば、逆に対府比からだいぶ落ちてしまっているという学校もあって、どちらに対しても同じようにずれが生じているというのが現状でございます。

（記者）ここは逆に100％になるまで幅を少し0.6とか0.7とか、ちょっとでも減らそうってことは考えなかったんでしょうか。

＜高等学校課＞0.5という幅の中で、学校の方では、各学校の実情に合わせた対応ができるのではないかというふうに考えておりまして、教育長も言われましたように、一つの指標として活用して極度の絶対評価の確認をするということでございます。

＜教育長＞極端な状態を排除するというのが、そもそもの狙いです。これは私自身議会でも申し上げていますけれども、この制度が完璧だというふうには思っていませんが、ただ何らかの目安がいるのは間違いない。その目安を求めたときに、皆さんがある程度の納得感が得られるのが今回の中2のチャレンジテストを活用するという手法で、他にどういう方法があるのかっていうのをいろいろ考えましたけれども、それがテーブルの上に乗っている選択肢の中では一番リーズナブルなものであるけれども、それが100点満点だと私は思っていないということであります。

（記者）あと先日なんですけども、元教員だとか教員の方の市民団体から入学式における国家の斉唱ということを府教委さんが強く言ってきていると、もともと国歌斉唱に反対されている考え方の団体の方たちだったんですけれども、例えば大阪市なんかだとＣＤでかけることで良しというふうな形にしたんですけども、府教委が斉唱ということにこだわられた理由っていうのを教えていただきたいです。

＜教育長＞こだわっているわけではなく、子供たちに今回のコロナ渦の中で音楽をやりたい子達はいっぱいいますよね。歌を歌うという行為に対して、どう指導しているかっていうと、歌う場合には、歌ってもいいよとマスクはちゃんとしてねと言っているわけですね。入学式の場面を想定していただくとみんなマスクをしているわけですよ。そうするとマスクをして歌っても、感染拡大、あるいは感染そのもののリスクというものはかなり低減されるので、それで淡々とやっていただければいいということで、決められたルールをしっかりと守ってやってもらう。そのルールの中に今回のマスクをして歌うということが収まっているんであれば、それでいいんじゃないですかという判断をしました。

（記者）私自身あんまりちゃんと確認できてないんですけど、その団体さんがおっしゃるには文科省も別に無理に歌う必要もないというような指示を出していたという中で、府教委が異常だみたいな主張されていたんですけど、そこにはあんまり当たらないっていう感じですか。

＜教育長＞無理をした気は全然なくて、確かに文科省が歌わなくてもいいですよと、大阪市も歌うんじゃなくて音楽を流すという判断をされたということも聞いていましたけど、私自身も先ほど申し上げた理由でできることは普通にやればいいということだと思います。

（記者）あとコロナの間で色々教育委員会側から打ち出す場合に、知事が先に何か言って、それを追認しているように見えてしまうんですけれども、そのあたりの政策をどのように決定しているのかとか、その辺りのことをもう少し見える化していただければありがたいんですが。

＜教育長＞見える化ですか。すごいスピード感ですよね。ちょっと来てという感じで走っていって、ちょうどこっちが上げようと思ったことを知事がおっしゃって、そこで議論になって、その場で決着が着かなくて、持ち帰ってやり直すとかいうことで、そこをどう見える化をするかというのは難しいです。ただ一つ言えることは、発信する前には必ず私どもと議論をしておりますし、そこで私どもと異なることを議論のプロセスでおっしゃる場合もありますけども、それは議論のプロセスの問題でありますので、結果として教育委員会事務局で考えたことを知事にぶつけて、あるいは知事から問題提起があって、そこで知事とかなりの議論をした上で、発信をするときに、知事はツイッターとかいろんな武器をお持ちですので、それを使って発信をされている。知事は非常に注目されておられますし、私どもの発信したいことをどんどん発信していただければ、むしろ私はありがたいというふうに受け止めています。

（記者）基本的には一致された部分について、先に広報みたいな形で出されているというような認識ですか。わかりました。現場の教師の方たちは教育委員会から来る前に報道で知ったというようなことが多くて、それがちょっとやりにくいなみたいな声も上がっているように聞くんですけどもそのあたりはどうですか。

＜教育長＞それは申し訳ないと思います。知事の発信があまりにも早いもので追いついてない場合もありますけども、先に知事がどんどん決めて発信されているということは決してないということをご理解いただきたいと思います。

（記者）NHKです。今回の決定を受けて、改めて、受験生にメッセージといいますか、お気持ちの方を聞かせいただきたいです。

＜教育長＞今、コロナという未知のウイルスの中で、学校が休校になり、大変だったと思います。家庭の中も大変だと思いますし、久しぶりに学校に来て喜んでいる部分もあれば、戸惑っている部分もあるかもしれません。そうした状況で、中学３年生の受験生ということを考えたときに、その皆様が置かれている環境というものに、私たち大人が十分に配慮をして、しっかりとこれからの勉強というものを、将来の選択に生かしてもらうそういうことを希望して、願って、今回の判断をしておりますので、しっかりと勉強して、しっかりと試験に臨んでいただきたいと私は思っています。